

工事監査（随時監査） 結果に基づぐ措置通知

（平成27年7月31日）

TAKAS

工事監査（随時監査）結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成27年7月31日

高松市監査委員

吉田 正己（よしだ まさみ）

鍋嶋 明人（なべしま あきひと）

神内 茂樹（じんない しげき）

佐藤 好邦（さとう よしくに）



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

【工事監査（随時監査）結果に基づく措置通知一覧】

H27.7.31

通知 No.	監査 実施 年度	告示日	告示 番号 ※	区分 ※	項目	公表文 該当 ページ	所管課等		通知日
No.1	H26	H27.1.30	第1号	意見	工事の施工管理及び監督について（高松海岸線（屋島工区）橋梁下部工工事）	P3	都市整備局	道路整備課	H27.7.10
No.2				意見	設計・事前調査等について（鮎川1号橋橋梁更新工事）	P4			
No.3				意見	工事の施工管理及び監督について（鮎川1号橋橋梁更新工事）	P5			

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 意見 …… 組織及び運営の合理化の観点から改善が望まれるとされたもの

工事監査（随時監査）結果に基づく措置通知

通知No.

No.1

監査の対象	平成26年度において施工した建設工事		
指摘又は意見			
告示番号	高松市監査委員告示第1号	告示日	平成27年1月30日
区分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	通知日 平成27年7月10日
指摘・意見の項目	工事の施工管理及び監督について（高松海岸線（屋島工区）橋梁下部工工事）		
内容	効率的で効果的な、工事の監理・監督を実施していくために、工事の施工順序を踏まえながら現地の状況を十分に把握した、精緻な内容の施工計画書の提出を求めるなど、発注者としての適切な指導に取り組まれない。		
公表文該当ページ	3ページ		
公表文へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/kouji/kouji26/ko130.pdf		

指摘又は意見に対する措置	
所管課等	都市整備局 道路整備課
結果	平成27年2月から、施工計画書の提出に際し、複数月にまたがる工種の各月の構成比を明記した工程表の提出を求めることとし、施工業者を適切に指導している。

工事監査（随時監査）結果に基づく措置通知

通知No.

No.2

監 査 の 対 象	平成26年度において施工した建設工事		
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第1号	告 示 日	平成27年1月30日
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	通 知 日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	設計・事前調査等について（鮎川1号橋橋梁更新工事）		
内 容	工事の着工に際して、関係する各官公署等と必要な協議を実施したとのことであるが、それらの記録文書の保存が確認できなかったため、適正に文書として保存されたい。		
公表文該当ページ	4ページ		
公表文へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/kouji/kouji26/ko130.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	都市整備局 道路整備課
結 果	設計・事前調査等における関係官公署等との協議内容については、平成27年度から、全て協議録として回覧・文書保存することに改めた。

工事監査（随時監査）結果に基づく措置通知

通知No.

No.3

監 査 の 対 象	平成26年度において施工した建設工事		
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第1号	告 示 日	平成27年1月30日
区 分	<input type="checkbox"/> 指摘	<input checked="" type="checkbox"/> 意見	通 知 日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	工事の施工管理及び監督について（鮎川1号橋橋梁更新工事）		
内 容	効率的で効果的な、工事の監理・監督を実施していくために、工事の施工順序を踏まえながら現地の状況を十分に把握した、精緻な内容の施工計画書の提出を求めるなど、発注者としての適切な指導に取り組まれない。		
公表文該当ページ	5ページ		
公表文へのリンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/kouji/kouji26/ko130.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	都市整備局 道路整備課
結 果	平成27年2月から、施工計画書の提出に際し、複数月にまたがる工種の各月の構成比を明記した工程表の提出を求めることとし、施工業者を適切に指導している。